

加東市が策定を進めている各計画について意見を寄せください

加東市では、今後のまちづくりの指針となる左記の計画の策定を進めています。このたび、それらの素案がまとまりましたので、市民のみなさまにお知らせするとともに、素案に対するご意見を募集します。



計画① 加東市公共施設適正配置計画

目的 公共施設の適正配置を推進する計画を定めるため

計画期間 平成27～36年度
募集期限 2月9日(月)

計画② 加東市子ども子育て支援事業計画

目的 子ども・子育て支援に関する指針を定めるため

計画期間 平成27～31年度
募集期限 1月13日(火)

計画③ 加東市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

目的 高齢者の保健・福祉・介護のあり方の指針を定めるため

計画期間 平成27～29年度
募集期限 1月21日(水)

計画④ 加東市第4期障害福祉計画

目的 障がい者の地域移行と地域での安心な生活を保障するための障がい福祉サービス等を計画的に充実するため

計画期間 平成27～29年度
募集期限 1月13日(火)

計画⑤ 加東市地域福祉計画

目的 地域福祉に関する指針を定めるため

計画期間 平成27～31年度
募集期限 1月13日(火)

素案の閲覧場所

- 計画① 市役所企画政策課窓口(庁舎4階)
 - 計画② 市役所子育て支援課窓口(庁舎1階)
 - 計画③ 市役所高齢介護課窓口(庁舎1階)
 - 計画④・⑤ 市役所社会福祉課窓口(庁舎1階)
- ※今回意見を募集する全ての計画素案は、市ホームページ (<http://www.city.kato.lg.jp>) でも閲覧可能です。

素案の閲覧時間

平日の8時30分から17時15分まで(1月2日は除く)

意見を提出できる方
次の①～③のいずれかの要件を満たす方

- ① 市内に在住・在勤・在学している方

- ② 市内に事業所または事務所を有する個人・法人・その他団体
- ③ 意見を提出しようとする計画に利害関係のある方

意見の提出方法

任意の用紙にご意見・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、各計画に対応した問い合わせ先に、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出してください。

意見提出の注意事項

- ① 無記名は対象外となります。
- ② 口頭での意見は受付できません。
- ③ 郵送での提出は提出期限日必着です。
- ④ 市外に居住されている方は、併せて次のことを記載してください。

- 市内在勤の方：勤務先の所在地と名称
 - 市内在学の方：通学先の所在地と名称
 - 市内に事業所などを有する方：事業所などの所在地と名称
 - 利害関係を有する方：どのような利害関係があるか
- 問い合わせ
計画① 企画部企画政策課(庁舎4階)

☎ 43・0389 FAX 42・5633

電子メール suishin@city.kato.lg.jp

計画② 福祉部子育て支援課(庁舎1階)

☎ 43・0408 FAX 42・6862
電子メール kosodate@city.kato.lg.jp

計画③ 福祉部高齢介護課(庁舎1階)

☎ 43・0440 FAX 42・1735
電子メール kaigohoken@city.kato.lg.jp

計画④ 福祉部社会福祉課(庁舎1階)

☎ 43・0409 FAX 42・6862
電子メール chiki-fukushi@city.kato.lg.jp

計画⑤ 福祉部社会福祉課(庁舎1階)

☎ 43・0407 FAX 42・6862
電子メール shakai-fukushi@city.kato.lg.jp
※郵送での提出は「〒673-1493 加東市社50番地」の後に意見を提出する計画の問い合わせ先担当課を記入してお送りください。

協賛店になった きつかけは?

チャレンジに興味を持ったのは、友人がチャレンジに成功し、服のリフォームを頼んでくれたことです。わたしも着られなくなった服があったこともあり、ダイエットに挑戦してみよう、協賛店にもなってみようという気持ちで始めました。

愛犬と一緒にチャレンジされたとお聞きしました。

チャレンジ当初、コーギーを飼っていたのですが、そのコーギーも太り気味でした。ある日、散歩していると、近所の小学生数人に「メタボ犬や!」と爆笑されました。そこから一念発起して、犬も一緒にダイエットしました。結果、僕は10kg、犬は5kg痩せられて、いい思い出になりました。

それだけ痩せるには、どんな取り組みを?

犬と一緒に1日1万歩を基本的に、早食いを抑えるために左手で箸を使って食べたり、茶碗を小さくしたり。太ることを戒めるために、食器をぶた柄のものに変えたときは、精神的に辛かったですよ(笑) また、お酒が大好きなので、

『3か月で3kgやせる』サンサンチャレンジ 協賛店の方にお聞きしました!

竹内繊維縫工所 竹内守男さん (曾我3-3)

チャレンジ会員への特典
心をこめた洋服のリフォームを、特別価格で承ります。
電話でお問い合わせいただければご相談に応じます。☎48-2075



小さくしたお茶碗やぶた柄の食器から、努力が滲みます。

サンサンチャレンジにはどのような思いを持たれていますか?
協賛店やボランティアとして活動することは楽しく、やりがいを感じています。サンサンチャレンジが厚労省から賞をいただいたというのは、関わった一人として非常にうれいですね。職員の努力、専門医の指導を基にしたこの取り組みがさらに広がり、『加東市といえばサンサンチャレンジ!』と言われるようになれば、と思います。これからは多くの方に、チャレンジをお勧めしていきたいですね。

問い合わせ 市民安全部健康課(庁舎2階) ☎42-2800

新成人のみなさんへ

将来のため

年金の手続きを忘れずに!!

公的年金に加入し保険料を納め続けることで、支給年齢に達したときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができま

国民年金加入の手続きと、その後の流れ

① 手続きに必要な書類が届きます(※1)

○ 20歳の誕生日の前月に、日本年金機構から書類が郵送されます。

② 「国民年金被保険者資格取得届(20歳適用)」を提出してください。(※2)

○ 20歳の誕生日の前日から受付ができます。
○ 必要事項を記入し、保険・医療課(庁舎1階)に提出してください。

③ 「年金手帳」が届きます。

○ 年金の手続きに必要なですので、大切に保管してください。

④ 「国民年金保険料納付書」が届きます。

○ 20歳の誕生日の前日が含まれる月の分からの保険料を納付します。(※3)
○ 申出により口座振替や一括納付もできます。

⑤ 20歳以降の手続き

○ 退職や失業により厚生年金の資格がなくなった時や、配偶者の被扶養者でなくなった時は、市役所で国民年金への加入の手続きが必要です。

※1 20歳の誕生日前後に引越した場合、手続きに必要な書類等が届かないことがあります。その場合は保険・医療課までご連絡ください。

※2 20歳の誕生日の前日にすでに厚生年金や共済年金に加入されている場合は、手続きは不要です。

※3 収入がなく、保険料のお支払いが難しい場合は、免除・納付猶予の申請をすることもできます。

問い合わせ

市民安全部保険・医療課(庁舎1階) ☎43・0501